

平成 31 年 4 月 20 日

お客さま各位

佐野ガス株式会社

#### 4 月分のガス料金を口座振替にてお支払いのお客さまへ

日頃より佐野ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

口座振替にてガス料金をお支払いのお客さまにご連絡いたします。

4 月分のガス料金の口座振替日が 4 月 25 日（木）（群馬銀行は 26 日（金））となっておりますが、ゴールデンウィーク期間中、各金融機関が営業していない為、当社の入金確認作業がゴールデンウィーク明けになりますので、口座振替日前までにご入金をお願いいたします。

なお、銀行口座に資金不足等で引き落とし出来なかった場合は、コンビニエンスストアでの支払い用紙を発送いたしますが、早収料金適用期間（検針日の翌日から 25 日）を経過しての発送となる為、遅収料金として 3 パーセント割り増した料金が、翌月のガス料金に加算される場合がございますのでご注意ください。